

消防団基礎知識 ～階級～

○消防団の階級

消防団は消防法・消防組織法・自治体の消防団条例に基づく消防機関ですので、消防吏員（消防署の消防士さんたち）と同じように階級があります。

消防活動はチームプレーですので、指揮命令系統を明確にすることがとても大切です。そのために階級があります。階級の高いものが自動的に指揮を執ることになります。下位の階級のものは上位階級者の指揮命令に服します。その階級を明確に示すために、階級章があります。制服により消防団員の身分を明確に表し、階級章でその階級を明確に示すのです。高い階級にあるものは、階級に応じた高い能力と責任が求められます。

消防団の階級は7段階あります。上から**団長**、**副団長**、**分団長**、**副分団長**、**部長**、**班長**、**団員**となっています。消防団の階級で特徴的なことは、階級と役職が同じ名称だということです。たとえば警察では「署長」という役職に就く警察官の階級が「警視正」だったり「捜査1係長」という役職に就く警察官の階級が「警部」だったりして、役職名と階級名が一致しません。

消防団では、「団長」という役職には「団長」の階級の消防団員が就きます。「分団長」という役職には「分団長」の階級の消防団員が就きます。部制の敷かれていない消防団では「部長」という役職はありませんが、「部長」の階級の消防団員は存在します。同じように団本部に配属の「分団長」階級の消防団員は「〇〇消防団△△分団長」という役職ではありませんが、階級は「分団長」です。

ちょっとややこしいのは「団員」という言葉です。これは「団員」という階級の消防団員を表す場合と、すべての消防団員を総称している場合があります。

実際の階級章と役割



団長

消防団の最高階級です。その消防団に1人だけです。市町村長によって任命され、副団長以下の全消防団員の任命権者です。



副団長

消防団のN.2。団長を補佐し、団全体の運営、指揮の補助にあたります。団長に事故あるときはこれに代わり一刻も団活動に空白をつくりません。



分団長

第1線部隊の指揮官です。分団を指揮し、防災活動にあたります。団本部付き等の場合は団長の幕僚として団運営、指揮の補助にあたります。



副分団長

分団長を補佐し、分団運営、指揮の補助にあたります。分団長に事故あるときはこれに代わります。



部長

部制の敷かれている団では、部指揮官として部の運営、指揮にあたります。部制の敷かれていない団では分団幕僚として分団長を補佐したり、ポンプ小隊等の小部隊の指揮を執ります。



班長

班制の敷かれている団では、班指揮官として班の運営、指揮にあたります。班制の敷かれていない団では分団幕僚として分団長を補佐したり、ポンプ小隊等の小部隊の指揮を執ります。



団員

実働要員として、防災活動の実働にあたります。